

平成 29 年度 第 3 回安全・適正就業講習会開催（平成 29 年 12 月 8 日）



平成 29 年 12 月 8 日（金）16：45 から町社会福祉センターにおいて、平成 29 年度第 3 回安全・適正就業講習会が会員 119 名の参加を得て、県シルバー人材センター連合の安全・適正就業パトロール指導員前里耕一氏を講師にお招きし開催されました。

太田守昭安全・適正就業委員長が、「寒くなってきましたが、風邪をひくことなく、健康管理をしっかりしたうえで就業しましょう。今日は、高齢者の安全就業についての講習会です」と開会しました。

前里講師は、消防業務一筋 41 年のキャリアの後、県連合の安全・適正就業パトロール指導員に赴任したことから、消防士も安全就業が基本、消防士が安全対策してないと「他人は助けられない」と話し、シルバー人材センターの就業に大切な「安全就業の心得 みんなで守ろう 10 か条」

- 1 健康管理に留意し、常に健康な状態で就業しましょう
- 2 仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう
- 3 服装・履物・保護具は仕事に適したものを着用しましょう
- 4 仕事を始める前には準備運動をしましょう
- 5 保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう
- 6 加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう
- 7 仕事をするときは急いなり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう
- 8 就業の場は常に整理整頓を心がけましょう
- 9 共同で仕事をするときは合図・連絡を正確に行いましょう
- 10 行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう

について説明しました。



また、県下 14 シルバー人材センターで今年の 4 月から 10 月までに 41 件の事故が発生しているが、10 時から 12 時までの間に 25 件となっていることから、疲れが出るのか？油断があるのか？いずれにしてもグループ内で安全就業の心得を確かめ合って事故を防ぐことが大切である。

さらに、全国では、同時期に 26 件の重篤事故が発生し、そのうち 17 件が死亡事故となっていることが報告されました。

事故発生主な原因は、

- ① 就業現場周囲の状況確認を怠った。
- ② 飛散防止ネットの未使用や小石の飛散距離、方向の認識不足
- ③ 駐車車両に構わず作業を行った。
- ④ 道具などを片付けなかった。 などとなっていること。

再発防止策としては、

- ① 安全就業研修会や安全講習会を実施した。
- ② 職群会議やリーダー会議などで原因究明や再発防止策を徹底した。

③ 安全パトロールの実施回数を増やした。 等説明がなされました。

最後に、「安全なくして就業なし」を基本に、事故ゼロを目指し頑張りたいと締めくくりました。



平良正一理事長は、閉会のあいさつで多くの会員が参加したことに感謝すると同時に、先月、重篤事故が発生したことに対し、ご本人、ご家族、一緒に就業した仲間、発注者に心配かけたことをお詫びしました。

事務局職員、全会員が安全・適正就業について共通認識を持ち、安全対策について取り組むことが求められている。

また、今回制定した「受注基準」はもとより、自己管理を徹底するとともに安全就業 10 か条を遵守し、事故を防ぐようにしようと述しました。